市立小・中学校、幼稚園 保護者の皆様

香芝市教育委員会 教育長 小西 友告

## 【令和3年9月 | 7日時点】新型コロナウイルス感染拡大防止のための香芝市における 児童・生徒・園児の出席停止等について(お知らせ)

平素は、本市教育・保育の推進にお力添えを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の第5波による感染拡大が全国的に続いております。

本市におきましても、学校(園)での感染防止対策として以下の内容にて対応いたしますので、保護者の皆様におかれましては、内容についてご承知おきくださいますよう、お願い申し上げます。

- 1. お子様やご家族の状態による登校(登園)の判断について
  - ※ 下記のいずれの場合も、必ず所属する学校(園)へ連絡をお願いします。
  - ※ 夜間・休日の場合は、香芝市役所 [76-2001] へ連絡をしてください。

① PCR検査を受ける	お子様	結果が判明するまで自宅待機
	同居家族	お子様は、同居家族の検査結果が「陰性」と判明する まで自宅待機をお願いします。
② 濃厚接触者に指 定された	お子様	保健所または病院の指示する期間(約2週間)経過するまで自宅待機
	同居家族	お子様は、同居家族の検査結果が「陰性」と判明する まで自宅待機をお願いします。
③ 陽性が判明した	お子様	登校(登園)再開につき保健所等に確認の上、学校 (園)と相談により決定した期間、自宅待機
	同居家族	お子様が濃厚接触者となった場合、保健所等の指示する 期間、自宅待機
※ 自宅待機の間は欠席ではなく出席停止となります。		

注)①で、職場等で定期的に受検するなど、保健所、医療機関の指示でないものは、該当しません。

## 2. 発熱等の風邪症状のあるとき

治癒するまで出席停止扱いとします。なお、医療機関により「花粉症」等の診断を受けた際は 出席可能とします。また、同居家族に風邪症状があるときも出席を控えるようにしてください。

3. 児童・生徒・園児・教職員等に陽性者が確認された場合

学校(園)内の消毒作業を行うとともに、保健所と相談の上、<u>感染拡大の可能性がある場合は、</u> 学校(園)の臨時休業を行う場合があります。

また、保健所の指示によりPCR検査を行う場合があります。その場合、検査対象者のご家庭には学校(園)から直接連絡します。個別の検査結果は、学校(園)または保健所から直接ご家庭に連絡します。学校(園)再開等については、学校(園)からメール等で連絡します。

4. ワクチン接種後の登校(登園)について

接種後、児童・生徒に発熱等の風邪症状が見られるときは、症状がなくなるまで出席停止扱いとします。

## 5. 個人情報の保護について

新型コロナウイルス感染症については、感染対策を徹底しても感染リスクをゼロにできないことをご理解いただき、子ども達の健やかな学びの保障のためにも感染者や濃厚接触者、及びそのご家族の個人情報については、特定されることがないよう格段の配慮をお願いいたします。